

生徒及び保護者の皆様

県立横浜緑ヶ丘高等学校長

学校感染症における出席停止について

日ごろより本校の教育活動についてご理解、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、学校感染症に指定されている疾患にかかった場合、学校保健安全法第19条の規定により出席停止の扱いとなります。医師より指示された期間は登校を停止し、しっかり治してください。

なお、医師から診断を受けましたら、至急学校へ連絡をお願いします。また医師より登校許可が出ましたら、次の報告書に記入し、速やかに担任に提出してください。

令和 年 月 日

学校感染症報告書

年 組 番 名前

欠席の理由 (病名・診断名)	
欠席の期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 *上記の理由で早退した日も含めてください。
受診した日	令和 年 月 日
登校を許可日	令和 年 月 日
診察を受けた 医療機関	
備考	

令和 年 月 日 保護者名